

基本目標1 「強靱」な水道の構築



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	達成指標 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
(3) 危機管理体制の充実	成果指標 非常時職員参集管理システム 応答率(1時間以内) 非常時に迅速に対応できる よう水道局水道事業全職員 を対象に実施  成果目標 98%以上(毎年度)	施策(3)取組 緊急時に備えた体制 の充実	地震等の自然災害及び事故の発生時等における応急活動の充実を図るため、千葉県水道管工事協同組合や関係団体と連携して行う震災対策総合訓練、各所属で行うテーマ型訓練や、「災害時支援協力員制度」を活用した訓練等、より実践的な訓練を行い、職員が非常事態に確実に行動できる体制の充実を図るとともに、備蓄倉庫や応急用資機材等の増強に取り組みます。  (31年度の取組計画) 地震及び事故の発生時等における応急活動の充実を図るため、以下の実践的な訓練を行い、職員及び関係機関等が非常事態に確実に行動できる体制の充実を図ります。 非常用飲料水袋等について、必要な備蓄の維持に努めます。 また、完成した備蓄倉庫に応急用資材を備蓄し、適切に管理します。  実施訓練 ・企業局震災対策総合訓練(仮称) ・九都県市合同訓練(県会場、市会場) ・千葉県防災図上訓練 ・日水協関東地方支部(南関東ブロック)合同訓練 ・千葉県内災害時対処要領に基づく情報伝達訓練 ・各所属が行うテーマ型訓練 ・支援協力員訓練  (31年度の当初予算) 48,716 千円	達成指標 1) 訓練の実施回数 2) 備蓄倉庫の建設及び 復旧用資材の備蓄状況  達成目標 1) 総合訓練 6回(毎年度) テーマ型訓練 104回 (毎年度) 支援協力員訓練 1回 (毎年度) 2) 備蓄倉庫の建設及び 復旧用資材の備蓄完了 (31年度の達成目標) 1) 総合訓練 6回 テーマ型訓練 104回 支援協力員訓練 1回 2) 備蓄倉庫への応急用資材の 備蓄  (29年度の達成実績) 1) 総合訓練 6回 テーマ型訓練 110回 支援協力員訓練 1回 2) 松戸備蓄倉庫の建設完了 柏井備蓄倉庫建設の着手	各種訓練の実施 危機管理用資機材の維持  幕張備蓄倉庫の建設 応急用資機材の補修等と 備蓄必要数の確保及び維持  松戸備蓄倉庫の建設 応急用資機材の補修等と 備蓄必要数の確保及び維持  柏井備蓄 倉庫の設計 柏井備蓄 倉庫の建設 応急用資機材の補修等と 備蓄必要数の確保及び維持	計画課 給水課				
	(31年度の成果目標) 98%以上  (29年度の成果実績) 98.3%  施策主務課: 計画課	施策(3)取組 給水区域内11市等 関係団体との連携強化	地震等の非常時において、災害対策基本法や地域防災計画等に基づいて給水区域内11市とともに、病院等の重要施設や住民に対する応急給水活動を迅速かつ適切に行っていくため、協議や意見交換等の場を通じて相互の役割分担等について確認を行い、連携の強化を図っていきます。 また、これまで浄・給水場間のバックアップ体制については、一定の確保を図ってきたところですが、更なるレベルアップに向け、北千葉広域水道企業団が設置する調整池を活用した水融通体制を確保します。  (31年度の取組計画) 応急給水活動への対応を確実なものとするため、各市との連絡調整会議を開催し応急給水に係る役割分担の再確認や、応急給水の広報の充実等について検討するとともに、各市との合同訓練を実施することにより連携強化を図ります。  (31年度の当初予算) 0 千円	達成指標 合同訓練の実施回数  達成目標 11回(毎年度)  (31年度の達成目標) 11回  (29年度の達成実績) 10回	各市との合同訓練実施  水融通体制の確保 (相互応援協定に係る細目協定の締結)	計画課				

注) 指標名の 内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標1 「強靱」な水道の構築



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	達成指標 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
(3) 危機管理 体制の 充実		施策(3)取組 浄水施設の危機管理 対策の強化	<p>近年、世界各地でテロが頻発している状況や2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控える中で、懸念されるテロ等違法行為による異物混入等のリスクに備えるため、浄水施設におけるより一層の危機管理対策の強化を図ります。</p>	<p>達成指標 浄水場における覆蓋設置 状況</p> <p>達成目標 柏井浄水場西側施設、北総 浄水場、福増浄水場、ちば 野菊の里浄水場に覆蓋設置</p>	<p>浄水場における覆蓋の設置</p>					浄水課
			<p>(31年度の取組計画) 浄水場の覆蓋化を進めていきます。</p> <p>1) 当該年度の取組み内容は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柏井浄水場西側沈澱池等覆蓋設置工事(その1)(29~31年工事)</li> <li>・北総浄水場沈澱池等覆蓋設置工事(30~31年工事)</li> <li>・ちば野菊の里浄水場沈澱池等覆蓋設置工事(30~31年工事)</li> <li>・福増浄水場着水井等覆蓋設置工事</li> </ul> <p>2) 以下の工事は、平成31年度中に完成予定でしたが、関連工事との調整により平成32年度完成となる見込です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柏井浄水場西側沈澱池等覆蓋設置工事(その2)(30~32年工事)</li> </ul> <p>また、浄・給水場の監視体制の強化として導入する機械警備は、平成29年度に導入が完了したため、今後は継続して運用します。</p> <p>(31年度の当初予算) 3,471,983 千円 (上記の当初予算額のうち、覆蓋設置事業分(3,399,500千円)については、1-(1)-「浄・給水場設備の更新・整備」で計上している予算額から抽出・再掲載したものです。)</p>	<p>(31年度の達成目標)</p> <p>1) 覆蓋化の完成 柏井浄水場(その1) 北総浄水場 ちば野菊の里浄水場 福増浄水場</p> <p>2) 覆蓋化の継続 柏井浄水場(その2)</p> <p>(29年度の達成実績)</p> <p>1) 柏井浄水場西側施設に係る 詳細設計の完了 北総浄水場に係る詳細設計 の未完了(平成30年4月完了) ちば野菊の里浄水場に係る 詳細設計の未完了(平成30 年4月完了)</p> <p>2) 柏井浄水場西側施設に係る 工事着手</p>	<p>浄・給水場の監視体制の強化</p>					

注)指標名の 内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。